



2025年5月20日

各位

会社名 株式会社グローバルウェイ
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 小山 義一
(コード番号: 3936)
問合わせ先 取締役 CFO 兼 CISO 伊藤 享弘
TEL. 03-5441-7193

本店所在地の移転及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、以下のとおり定款の一部変更について2025年6月20日開催の第21回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、前記定款一部変更が承認されることを条件として本店の移転を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりにお知らせいたします。

記

1. 本店所在地の移転

(1) 移転先

東京都港区新橋6丁目19番13号 エンスイテ御成門5階

(2) 移転の理由

働き方改革の一層の推進として、オフィス環境の改善・機能強化および業務効率の向上並びに社員のコミュニケーションがとりやすい労働環境を重視した新しいオフィスを創ります。そのため、本店の所在地を東京都渋谷区から港区へ変更するものであります。

(3) 移転予定日

2025年10月中を予定しております

(2025年度中に開催される取締役会において移転日を決定いたします)

(4) 業績への影響

2025年5月20日に公表しました2026年3月期業績予想において、本社移転に係る費用を織り込み済みであります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

① 本店所在地の移転

現行定款第3条（本店の所在地）所定の本店所在地を、東京都渋谷区から東京都港区に変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条から第2条 (条文省略)	第1条から第2条 (現行とおり)
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。	第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。

附則	附則
第1条（条文省略） <新設>	第1条（現行とおり） <u>（本店所在地の変更の効力発生日）</u> <u>第2条 定款第3条（本店の所在地）の変更は、</u> <u>2025年中に開催される取締役会において決定する本</u> <u>店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条の規</u> <u>定は本店移転の効力発生日経過後、これを削除す</u> <u>る。</u>

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）
定款変更の効力発生日（予定）

2025年6月20日（金曜日）

2025年6月20日（金曜日）

なお、第3条については2025年度中に開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生じるものとする。

以上